

公募型プロポーザル企画提案書等評価要領

1. 企画提案書等の評価について

(1) 評価対象者

公募型プロポーザルの参加資格要件をすべて満たす企画提案書等の提出者（以下「応募者」という。）

(2) 評価基準（評価項目・配点）

評価基準は、以下の項目と配点による（満点 100 点）。

評価分類	評価項目		配点
①業務遂行能力	応募者の業務実績		10
	業務責任者・業務主任技術者の経験及び能力		10
②業務実施方針	業務実施の取組体制及び配慮事項等	業務及び本市の指示に対して柔軟に対応できる担当者等を配置して円滑に業務を進めることができる体制となっているか。	10
③企画提案書	的確性 独創性 実現性	市民アンケート調査に関する提案 （様式第5-1号）	20
		市民会議（仮称）に関する提案 （様式第5-2号）	20
		ビジョン策定にかかる関連作業の提案 （様式第5-3号）	20
④業務費用	見積金額（様式第6号）についての評価		10
合 計			100

2. 業務遂行能力の評価基準

過去5年間の同種業務実績について評価する。ここでいう同種業務とは、地方公共団体より受託した各種計画策定、各種調査、市民等を対象としたアンケート調査、市民等を対象としたワークショップの開催等の業務を指す。

なお、この項は応募者のプロジェクトマネジメント能力について、実績件数を対象として評価する趣旨であり、子供や教育に関する業務であるか否かは評価の対象としない。(業務分野に通暁しているかどうか等の専門性の評価は②及び③で行う。)

(1) 応募者の業務実績 (5点)

評価事項			評価点
応募者の 業務実績	同種業務	・同種業務の実績数：4件以上	5
		・同種業務の実績数：3件	4
		・同種業務の実績数：2件	3
		・同種業務の実績数：1件	2
		・上記に満たない実績件数	1

※直接受託し、且つその業務を履行し、成果物を納品した業務実績を対象とする。

(2) 業務責任者・業務主任技術者の経験及び能力 (5点)

ア) 業務責任者について (3点)

評価事項			評価点
従事者の 業務実績	業務責任者	・業務責任者としての同種業務の従事実績が複数回あり	3
		・業務責任者としての同種業務の従事実績が1回あり	2
		・上記に満たない実績件数	1

※個人の実績については、平成26年4月以降に契約し、平成30年度中に契約履行が完了した実績であれば、以前に所属していた企業での実績も対象とする。

イ) 業務主任技術者について (2点)

評価事項			評価点
従事者の 業務実績	業務主任 技術者	・同種業務の従事実績が複数回あり	2
		・同種業務の従事実績が1回あり	1

※個人の実績については、平成26年4月以降に契約し、平成30年度中に契約履行が完了した実績であれば、以前に所属していた企業での実績も対象とする。

3. 業務実施方針、企画提案書の評価基準

市職員（5人）で構成する委託先候補特定委員会（以下「特定委員会」という。）において、提出された企画提案書をもとに1頁の1.(2)の評価基準に基づき評価を行う。

※評価点の算出は、特定委員会の各委員の評価点を合計し、これを満点で除した後に各配点を乗じて、項目ごとの評価点（小数点第3位を四捨五入する）とする。

（評価点の算出例：配点10点の場合）

評価者	各委員の評価点
A	7
B	10
C	5
D	3
E	3

$$\frac{7 + 10 + 5 + 3 + 3}{50} \times 10 \text{点} = 5.60 \text{点}$$

4. 業務費用の評価について

評価点は、上記制限価格での見積金額の場合を10点（満点）とする。

また、ダンピング受注の抑制を図るため制限価格（非公表）を設け、提出された見積金額がこれを下回る場合は、評価点を「0（ゼロ）点」とする。

なお、評価点の算定式については制限価格と連動しているため、非公表とする。

見積価格が委託上限額を超える場合は失格とする。

以上